

新潟市教育委員会 令和2年 臨時会会議録

日 時	令和2年3月25日(水) 午後1時			
場 所	新潟市役所 白山浦庁舎 5号棟3階 教育会議室1			
教育長	前田 秀子			
出席委員 (7名)	佐藤 久栄	出席委員	市嶋 洋介	
	上田 晋三		渡邊 純子	
	田中 賢一			
	山倉 茂美	欠席委員	渡邊 節子	
	小野沢 裕子			
会議出席 教育委員会 事務局職員 (17名)	職・氏名		職・氏名	
	教育次長	高居 和夫	学校支援課長	齋藤 純一
	教育次長	古俣 泰規	生涯学習 センター所長	枝並 素子
	教育総務課長	渡邊 剛	中央公民館長	浅間 直美
	学務課長	高橋 光久	中央図書館 館長	吉田 英津子
	施設課長	高橋 裕幸	教育総務課 課長補佐	佐藤 夏樹
	保健給食課長	東 理 守	教育総務課係長	桑原 勝俊
	地域教育推進 課長	緒 方 猛	教育総務課主査	山 口 学
	学校人事課長	池 田 浩		
	教育職員課長	浅間 孝之		
総合教育 センター所長	小川 裕一			
他部署 出席者(0名)				

開会	時 刻	午後 1 時
	宣 言 者	教育長
報告 (1 件)	市立学校園における新型コロナウイルス感染症対策について	

第1 開会宣言

○教育長

午後1時 開会を宣言する。

これより、教育委員会臨時会を開催いたします。

なお、渡邊節子委員より本日の会議を欠席するとの連絡がありましたが、会議の定足数である過半数を満たしています。

本日、報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がありますが、これを許可することに御異議ありませんでしょうか。よろしければ、許可することで決定します。

(異議なし)

会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。新潟市教育委員会会議規則第11条により、会議録署名委員に山倉委員及び小野沢委員を指名します。

第2 報告

○教育長

次に日程第2 報告に入ります。

市立学校園における新型コロナウイルス感染症対策について、保健給食課及び学校支援課から説明をお願いします。

○保健給食課長

はじめに、新型コロナウイルス感染症対策のため、学校等を一斉臨時休業として、対応したこと及び経緯について説明いたします。

令和2年2月27日、首相より、小学校、中学校等における全国一斉の臨時休業を要請する方針が示され、翌日、2月28日付の文部科学事務次官通知により、文部科学省から要請されました。

その通知内容を踏まえて、教育長、教育次長以下、教育委員会事務局にて、臨時休業、臨時休業中の生活や卒業式等について検討し、本市の児童生徒等の健康・安全を第一に考え、休業することと判断し、市長、副市長に説明して方針を決定しました。

このことについては、2月28日に教育委員の皆さまにお知らせし、3月12日の定例会の事前説明の際にご説明しましたが、改めて、本日、教育委員の皆さまにご報告させていただきます。

臨時休業については、令和2年3月2日から各学校で定めた春季休業の開始日までの間としました。また、臨時休業中の生活については、原則自宅で過ごしていただく、放課後児童クラブを利用いただけることや放課後児童クラブを利用していない一人で自宅で過ごすことが困難な小学校1～3年生までの児童等について学校・園で預かる、また、卒業式については、感染予防対策を講じ、時間の短縮、参加人数を最小限として実施いただくなど、市立学校長・園長、保護者の皆さまにお知らせし、ご協力をお願いしてきたところです。

今後の学校再開に関しては学校支援課長に説明を変わります。

○学校支援課長

現在、学校・園については、順次春休みに入っています。3月24日に、文部科学事務次官から教育活動の再開等に関し、地域や学校の実

情を踏まえ、感染症対策を講じた上で、新学期を始める準備を行っていただく旨、通知がありました。本市としましては、新学期からは臨時休業を延長せず、文科省のガイドラインに沿いながら新学期を迎える準備を行い、新学期をスタートしていきたいと考えています。

本日お配りしました資料をご覧ください。春休み明けから教育活動を再開したいと考えています。新任式、始業式は、内容や方向を工夫して実施する、入学式については、様々な工夫を講じたうえで感染症対策を徹底して実施する。4月は年度初めということもあって、授業参観、PTA総会などがありますが、4月中の集会活動は中止もしくは延期する。部活動は、運動や合奏などをやりたいという声は沢山ありますが、春休みは実施しない。学校再開後、完成防止対策を徹底し、個人練習を中心として実施します。4月中は対外試合は実施しないと考えています。

本日はガイドラインの素案をお配りしていますが、教育委員会各課のものをまとめたような形になっています。感染予防対策の徹底や、非常に長い期間、休業が続きましたので、子どもたちの様子をよくみる、さらに、学校への期待感、授業への期待感を膨らませる新学年への意欲付け、そして未学習内容の確実な実施などを柱としたガイドラインを作成しています。

専門家等の意見を聴取したうえで、近日中に学校園へ配布したいと考えています。

○教育長

ただ今の説明にご意見、ご質問がある方は挙手をお願いします。

○田中委員

二点お願いします。

学校が休業中の子どもたちの様子について、学校現場ではどのように実態を把握されていたのか、わかる範囲でお聞かせください。

もう一点、未学習内容の確実な実施ですが、具体的にどのように考えられているかお聞かせください。

○学校支援課長

一点目ですが、子どもたちの姿が見えないということで、色々なサポートの手を講じていますけれども、一つの例をとって言うと、グラウンドを開放しました。グラウンドを開放してときに、複数の学校で子どもたちがすぐに来て、体を動かすということが見られたと聞いています。

未学習ですが、新学期が始まったら未学習からスタートするということで、学年間の引継ぎや中学校に上がった時には、小中連携していただいて小学校の未履修を中学校が把握し、中学校のほうで小学校の未履修からスタートするというので、未履修部分をまず確実に実施した後、新しい単元に入っていくということを考えています。

○田中委員

小学校の先生が中学校に出かけて行って授業をするというのは、想定にはないですか。

○学校支援課長

今のところございません。

中学校のほうで、私たちからみていると、小学校6年生の国語は、漢字

に未履修があります。算数の方は、6年間のまとめの単元が多いので、おそらく未履修はないと思います。

理科、社会ですが、小学校から中学校へ未履修の単元を伝えたときに中学校で繰り返し教える単元があった場合は、そこでまたやるということを考えてうえでやりますので、すぐにそこに取り組む場合もあるし、該当単元でそれを触れる場合もあるので、単元によって違うのですが、小学校が中学校に確実に伝えて、中学校で対応していただくということで考えています。

○田中委員　　そうすると本来の新しい学年の学習のスタートが若干遅れる形になりますので、そうなった場合に、夏休みに入る期日を後ろに回して、例えば、7月25日から夏休みに入る学校が7月31日まで授業をもってくるようなことも考えられますか。

○学校支援課長　　ガイドラインのなかに、年間予定の見直しというページがありまして、未学習内容や不足の時数を考慮してもう一度年間計画を立ててほしいということを考えております。

学校によって差があるのですが、何週間分もとといったこともなく、一週目くらいで何とかするのではないのかなと思っております。それを受けても夏季休業を短縮するというところもあると思います。

○田中委員　　それは市全体で強要するのではなく、学校ごとということになるのでしょうか。

○学校支援課長　　未学習の内容や時数がバラバラですので、今の時数のなかでなんとかする学校もあれば、夏休み中にやる学校もあり、様々だと思います。

○佐藤委員　　だいたい様子はわかりました。

実際に、未履修のところをカバーできたかどうかの確認をされるのか、されないのか。されるのであれば、どういった形でされるのか。

○学校支援課長　　どのように実施したかを確認調べるかは、これから検討していきます。確実に未履修を把握して、計画的に実施してくださいという通知は出しますが、それをどう確認するかはこれから詰めていきたいと思っています。

○佐藤委員　　確認する方向で検討をお願いします。

○市嶋委員　　この内容は先生方に向けてどのように説明する時間をとるのか、予定があれば教えてください。

○学校支援課長　　これを代表校長に見ていただき、素案をとったうえで各学校にできるだけ早く送付して各学校で読んでいただこうと思っています。集まっていたいて周知する時間もないと思いますので。学校からは入学式などの今後の準備を進めているので、早くほしいというところもありますので、できるだけ早く学校に配布したいと思っています。

○市嶋委員　　給食のときなど、子どもたちも我慢しながら過ごす期間が続くと思うのですが、文科省から通達が来るまではこういった対応が継続していくのですか。

○保健給食課長　　文科省からは、感染症に気を付けて給食をとるようにといった通知だっ

たものですから、例示としてこのような、できるだけ感染症リスクを少なくするという風にとらえて入れさせていただきましたので、その中で個別のケースがあれば対応したいと思っています。

○佐藤委員

校長先生から各学校、校内で先生方に通達するというのは、方式としてはそれしかないと思うのでいいと思うのですが、だんだん伝わっていく中で先生方一人ひとり重要なことと受け止めていらっしゃると思うのですが、それぞれのとらえ方で若干差があると思います。そうした時に、対応がしっかりと100%される学級とそうでない学級がありうると思いますので、どのくらい心配すればよいかわかりませんが、今まで以上に今回の件はしっかりと先生方に伝わるように何かしらの配慮をお願いしたなと思います。

特に、ガイドラインをみると毎朝検温をしてもらって、記録表を一人ひとり先生に出してもらおうとなっていますが、我々会社を経営している身としても従業員全員に検温をお願いしている現状もあるのですが、それを記録したものを毎朝早い段階で確認して少しでも不安な健康状態な子がいるとしたら対応するというのをしっかりとしなければいけないので、そもまた担任の先生方の大きな負担になると思いますから、先生方の負担をなるべく軽減するような配慮をお願いしたいと思います。

○学校支援課長

このガイドラインは非常に多岐に渡っておりますので、養護教諭、栄養教諭をはじめ、全職員の力を結集しないとできない内容になっています。学校に周知し、とにかく感染予防に努めていただきたいという思いを込めたいと思います。

○渡邊純子委員

マスクが不足していたり、アルコール消毒もないということで学校がどれだけ対応できるかということを心配しています。あるボランティア団体は継続してマスクを寄付したりということも聞いています。

今度の対応について決まっていれば教えてください。

○保健給食課長

マスクについては、報道でもありますし、手に入らない状況であることは承知しております。その中でマスクがないからといって学校に来てはいけないといったことはありませんし、学校に来ていただけるという風に考えておりますし、原則、咳エチケットを徹底するといった対応を考えています。

国の学校再開ガイドラインというものがありますので、それに沿いながら咳エチケットの要領でティッシュやハンカチで口や鼻を覆うですとか、マスクを持ってこれる児童生徒はマスクを着用するといったことで、しっかりマスクだけではなく、咳エチケット等について周知をしっかりとしていきたいと思っています。

また、アルコールについては、私どもがやり取りしている中でアルコールあるよと言っていたところもあったのでお願いしたのですが、なかなか手に入らず、一校に一つずつ配れるような注文をしているのですが、手に入っていない状況です。何度も催促もしているのですが、難し

い状況です。

○渡邊純子委員 マスクがなくても子どもたちが学校に行けるような指導として咳エチケットなどの指導をよろしく願います。

○小野沢委員 席をなるべく離すとか、換気を一時間に一回はやりましょうというようなことを言われていますが、そういった点は対処されると思います。

マスクの件ですが、今まで新潟市の教育でやってきたパートナーシップ事業ですとか、そういう中で地域の方に、例えば、ハンカチを使ってもできるわけですが、マスクですべてを守れるわけではないので、何かに触ったときに唾嗟に咳エチケットができないときにマスクを着けているとか、口や鼻に指が行く場合にマスクが有効だと思います。マスクの重要性は予防というより違った面でも大事なことがあると思います。

その点に私自身もそうですが、手作りというのが非常に苦手なのですが、周りにそういう人がいて、手作りでマスクを作ってくれました。ハンカチを利用すると意外に簡単にできるといった話があって、ハンカチや手ぬぐいなどでそういうもので地域の方にお願いをしてそれをすぐに使うわけにはいかないの、それを各自洗濯してアイロンをかけるといった手間は必要かもしれませんが、今こそ地域の方にお願いして、なんとか子どもたちにマスクを用意できないものかと考えました。

これは私の単純の考えですので、こういった面で不便があるとか、こういった面で衛生面で難しいのであれば、できないことだと思いますが、一案としては地域に協力を求めるのもあるのではなかとと思います。今までのパートナーシップ事業をやってきたことを考えると地域に協力を仰ぐというのも一案ではなかとと思います。

○保健給食課長 ご意見をいただいた部分もございますので、おっしゃられるように衛生面の問題もあると思いますので、ご意見を頂戴してどのようにできるのか検討していきます。

○市嶋委員 保護者の人たちもガイドラインの中身で協力できる場所もあると思います。感染症の予防にしても、未学習でも家庭でできることも多くあると思いますし、PTA の総会が流れるところが多いとは思いますが、どこかでお願いして、学校と相互の理解を共有する場所がもし作れるのであれば、特に学習面は課題をもらえれば、家庭で親が教えることもできると思います。学校に不安になった保護者からの問い合わせがあるとも聞いていますので、事前にお伝えすれば不要なお問い合わせも減ってくるのではないかと思います。そういったことはなかなか難しいでしょうか。

○保健給食課長 ガイドラインの部分で各担当部局の力を結集して作成しましたので、そういうご意見も含めながら、ガイドラインからさらに個々に対応できる部分もありますし、学校の事情もあると思いますので、そういうところも踏まえてご意見としていただいて対応していきたいと思います。

○学校支援課長 子どもをみるという視点が書いてありますが、長期に渡る休業によってストレスや不安を抱える子も多いと思います。

行動の変化や顔色の変化、表情の変化を先生にも見てもらいますが、家庭でも見ていただきたいと思っています。

ここに便りを通じて家庭と共有してほしいという部分があるのですが、家での検温を含め家庭での感染症対策も非常に大事なので、家庭と学校で連携する必要があるので、そういう意味でもガイドラインが必要かと思っています

○佐藤委員

先ほどのアルコールの件ですが、どのくらい必要とかの試算などはありますか。また、どれくらい足りないかなど。

○保健給食課

どれくらい足りないかといった試算まではないですが、各学校にどれくまで持ちますかといった照会は今かけています。

学校も大小ありますので、わからないところもありますので、とりあえずノウハウがない中、ある程度の量で170校、180校分揃えられるとうことでしたので、とりあえずそれを卒業式、入学式などいろいろなイベントがありますので、それをお願いしたという状況です。

○佐藤委員

先ほど小野沢委員から、地域から協力を求めるという話の中で、家庭とか地域の方々にということでしたが、アルコールを手に入れるとなると、一般の方の力では無理があると思いますが、地域という考え方でいくと、色々な会社・企業があると思います。うちも食品を扱ってる中で、3月のあたまくらいにアルコールはいつお届けできるかわかりませんといった連絡がありましたので、探して一箱余分に買って持っています。おそらく、市内の企業さんも同じようなことで少し余分に持っているようなこともあると思います。ただ、問屋さんからは出荷できる数は決まっています、もうないですと言われるケースが多発しているのですけれども、そう考えたときに小学校、中学校を再開するにあたって、アルコールがこれだけ足りないことが分かるのであれば、例えば、商工会議所なり、経済同友会といった団体もあるので、手持ちの中で、余分に持っていて、一ケース販売、もしくは寄付してもいいと言ってくれる企業があるかもしれませんので、必要数がわかるのであれば、何かしら協力を求めることもありではないかと思っていますので、今後、必要であれば検討いただきたいと思っています。

○保健給食課長

ありがとうございます。そういった視点はありませんで、どこかから買うといった視点しかありませんでしたので、そういったところにご協力をいただきたいと思っています。

○上田委員

これから家庭と学校の連携が必要となってくるということですが、学校がやらなければいけないことは多くあり、校内の消毒もアルコールで消毒したりといったことも書かれているので、これを誰がするのかなどといったこともあるのですが、一つ一つの仕事を先生方が忙しい中やられるのかと思います。ただ、感染リスクを考えるといろいろな人を多く呼んで手伝ってもらうことも難しいことだと思いますので、その辺は協力してやっていただきたいと思うのと、今後もし生徒の中で発症する人が出たら偏見・

差別につながることはないように指導していただきたいということをお願いしたいと思います。

最後に、先ほどアルコールの話が出ていましたが、私どもそういう業者と取り引きをされていて、聞くと一斗缶ではけっこう売れるという話をされていて、それを小分けにする作業とか、小分けにするものがないから出せないといった話を聞いています。一斗缶でなら販売できる場所もあると思いますので、何かあればご相談いただければお話できると思います。

第3 臨時会閉会

○教育長 以上で、臨時会を閉会いたします。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員 山倉 茂美

署名委員 小野 沢裕子

